

山梨県地球温暖化防止事業者宣言

株式会社 大森工務所は、地球温暖化問題が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、「温室効果ガス排出の抑制に努め、低炭素社会の実現に貢献し、よりよい企業活動を行う」ことを基本理念とします。

株式会社 大森工務所は、土木、舗装工事を中心とした全ての事業活動を踏まえ、以下の方針に基づき温室効果ガスの排出抑制を行います。

- 1 当社の全ての事業活動にかかわる地球環境への影響を常に認識し、温室効果ガス排出抑制計画を策定し、自主目標を設け、計画的かつ総合的に取り組みを進めます。
- 2 環境関連の法令等を順守します。
- 3 以下の項目を温室効果ガス排出抑制重点テーマとして取り組みます。
 - 1) 消費エネルギーの大半をしめる電力使用量の削減
 - 2) アイドリングストップ等「エコドライブ」の推進による燃料使用量の削減
- 4 以上の取組を確実にするため、すべての従業員の環境意識の一層の向上と環境に配慮した行動の定着を図るとともに、温室効果ガス排出抑制計画に基づく取り組みを進め、定期的な見直しを行い継続的な改善を図ります。

令和 2年 9月 18日
山梨県富士吉田市ときわ台一丁目4番5号
株式会社 大森工務所
代表取締役 大森 剛 仁
電話番号 0555-23-3134

この山梨県地球温暖化防止事業者宣言は、全従業員に周知するとともに、社外にも開示します。